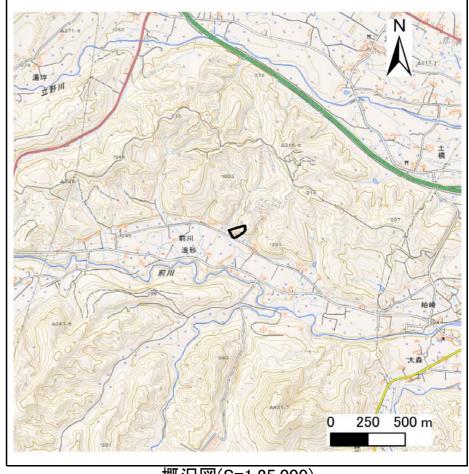
## 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その1)

				日小十万日
自然	現象の	種類	急傾斜地の崩壊	The Man of the second
筃	所 番	号	Ⅱ-自-0322(1321000322)	6271.6
筃	所	名	浪形の3	
所	在	地		湯坪

宮城県大河原土木事務所

(10 + 12 2 D) 有動無影雑誌 第25 3	● A M M M M M M M M M M M M M M M M M M
	が
着主山 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	HE B B B B B B B B B B B B B B B B B B B
<b>从</b> 有相子在	位置図(S=1:200,000)

告示番号	宮城県告示第502号
告示年月日	令和元年5月21日



概況図(S=1:25,000)

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図25000(地図画像)、数値地図200000(地図画像)を複製したものです。(承認番号 平29情複、第1004号)

## 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その2)

令和元年5月21日 告示年月日 平成29年度 危害のおそれのある土地、著しい危害のおそれのある土地の設定図 調査年度 急 傾 斜 地 の 位 置 箇所番号 箇所名 浪形の3 所在地 II-自-0322(1321000322) 柴田郡川崎町大字前川字浪形 1:1,000 50 100 m 危害のおそれのある土地の区域(土砂災害警戒区域) 土石等の(移動)高さが1m以下の場合、 土石等の移動による力が100kN/m2を越える区域 著しい危害のおそ れのある土地の区 土石等の堆積の高さが3mを越える区域 域(土砂災害特別 上端 警戒区域) 横断測線 凡例 それ以外の区域 ▲ 下端

宮城県告示第502号

告示番号

## 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その3)

思 傾 斜 地	の世	10月	番号	II - = -0322	(1321000322)	固)	<b></b>		浪形の3		17.1	王地		宋田和川	呵呵八子	前川子冺彬	
横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると 想定されるカ				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると 想定される力				土石等の移動により建築物の地上部に作用すると 想定されるカ			土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると 想定される力					
	土石等の(移動)高さが 1m以下の場合、土石等 の移動による力が 100kN/m <sup>2</sup> を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが 3mを超える区域		それ以外の区域		横断測線の区間	土石等の(移動)高さが 1m以下の場合、土石等 の移動による力が 100kN/m <sup>2</sup> を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが 3mを超える区域		それ以外の区域	
	カの大きさ のうち最大 のもの (kN/m²)	土石等 の高さ (m)	カの大きさ のうち最大 のもの (kN/m²)	土石等 の高さ (m)	カの大きさ のうち最大 のもの (kN/m²)	土石等 の高さ (m)	カの大きさ のうち最大 のもの (kN/m²)	土石等 の高さ (m)		カの大きさ のうち最大 のもの (kN/m²)	土石等 の高さ (m)	カの大きさ のうち最大 のもの (kN/m²)	土石等 の高さ (m)	力の大きさ のうち最大 のもの (kN/m²)	土石等 の高さ (m)	カの大きさ のうち最大 のもの (kN/m²)	土石等 の高さ (m)
1 ~ 2	132.70	1.00	100.00	1.00	_	_	15.11	2.82	~								
2 ~ 3	145.63	1.00	100.00	1.00	_	_	15.94	2.98	~								
3 ~ 4	145.63	1.00	100.00	1.00	_	_	15.94	2.98	~								
4 ~ 5	136.26	1.00	100.00	1.00	_	_	14.99	2.80	~								
~	100.20	1.00	100.00	1.00			1 1.00	2.00	~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								